

**譲渡前講習会  
(わんにゃん教室)**

県動物愛護センターによる譲渡前講習会を小田原合同庁舎にて開催します。参加費は無料です。県動物愛護センターからの犬、猫の譲渡を考えている方はぜひ、参加してください。

※動物愛護センターは譲渡前講習会を受講した65歳以下の成人の神奈川県民の方に、犬や猫を譲渡しています。

※当日、動物はいません。譲渡もありません。

**日時** 4月15日(水)14時15分～16時15分(受付は13時45分から)

※受付が14時15分を過ぎた場合は受講できません。

**場所** 小田原合同庁舎2階会議室E(小田原市荻窪350-1)

※来場には公共交通機関を利用してください。

※動物を連れての来場は控えてください。

**内容** 動物を飼う心構え、法令等、受講証の発行

**申込方法** 4月13日(月)17時まで

でに電話で申し込んでください。(先着60人)

**申込先** 神奈川県動物愛護センター  
☎046315813411  
(土・日・祝日を除く8時30分～12時、13時～17時15分)

**金融犯罪・多重債務相談窓口のご案内**

一人で悩まず、まずは気軽に相談してください。

◆金融犯罪相談窓口  
金融犯罪の被害が多発しています。「おかしいな」と思ったらすぐに警察に相談してください。

※警察以外の相談窓口  
財務省横浜財務事務所理財課  
☎045128510981

◆多重債務(借金返済)相談窓口  
公的機関の窓口で「専門の相談員」が借金整理のアドバイスや情報を提供します。

財務省横浜財務事務所(多重債務専用ダイヤル)  
☎045163312335

小田原市消費生活センターでは、専門の相談員が消費生活に関するあらゆる相談に応

じています。

**小田原市消費生活センター**  
☎046513311777  
☎8517160

**春の山野草展**  
園内ガイドウォーク

ミズバショウやエビネ、カタクリ、クマガイソウなど国内外の山野草を約100種800点展示します。また、古くから栽培され続けてきた「日本桜草の園芸品種」も50品種展示します。(日本桜草の展示は、4月中旬頃)

**期間** 5月10日(日)まで

**会場** 園内特設会場

**園内ガイドウォーク**

**日程** 4月8日(水)・22日(水)


**内容** 季節に咲く花などを職員が解説しながら園内を案内します。

**定員** 20名(先着順)

**受付** 9時から窓口にて受け付けます。

**照会先** 箱根湿生花園  
☎8417293

## 令和2年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ



日時	会場
5/12 (火)	8:50~9:05 山崎集会所前
	9:30~9:40 大平台集会所前
	10:15~10:25 芦之湯集会所前
	10:45~10:55 元箱根集会所前
	11:10~11:20 箱根集会所前
	11:45~11:55 畑宿(浜松屋横)
5/13 (水)	12:10~12:20 須雲川(鈴木宅前)
	9:00~9:35 箱根町役場公用車駐車場
	10:05~10:45 宮城野出張所
	11:05~11:20 社会教育センター駐車場
5/14 (木)	11:35~11:50 強羅向山公園
	9:00~9:10 宮ノ下駐車場
	9:40~10:10 出戸公園(子ども広場)
	10:25~11:05 仙石原文化センター
	11:20~11:30 高原ふれあい広場
11:45~11:55 星槎レイクアリーナ箱根駐車場	

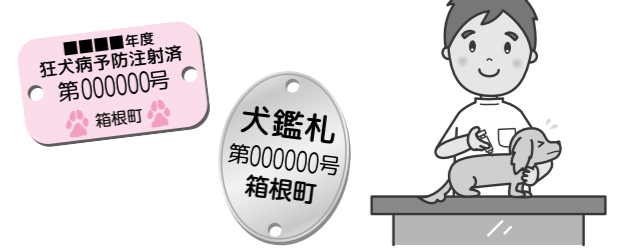
犬の登録と狂犬病予防注射を行います。会場には「お知らせはがき」と「愛犬手帳」を必ず持参してください。「お知らせはがき」は後日環境課から飼い主の方へ郵送します。新しく犬を飼い始めた方も会場に登録手続きと注射ができます。なお、注射前に問診を実施しますので、お知らせはがき表面の問診欄に必要事項を記入のうえ、来場してください。会場で受けられない場合は、動物病院で注射を受け、獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証」を環境課または出張所へ持参し、注射済票の交付を受けてください。

**対象** 生後91日以上の子犬

**料金** ①令和元年度までに登録済みの方 3,650円  
②新しく犬を飼われた方 6,650円  
③狂犬病予防注射済証を持参した方 550円

犬の登録変更(死亡・譲渡・失踪・転居など)手続き等につきましては、電話で問い合わせください。

**照会先** 環境課 ☎85-9565



## 台風による被災住宅に係る屋根等の補修費用の一部を 神奈川県が支援します

神奈川県が、令和元年台風第15号・第19号による被災住宅に対して、屋根補修等の耐震性の向上等に資する補修について、費用の一部を支援します。申込みについては町で受付を行います。

(補助要件)

<b>対象住宅</b>	半壊・一部損壊の被害を受けた住宅 (既に災害救助法に基づく応急修理制度を利用した住宅は対象外となります。)
<b>対象者</b>	被災した住宅の所有者であり、自らの資力では補修ができない方 等
<b>対象工事</b>	・令和元年9月9日以降に着手し、令和2年12月15日(火)までに完了する工事であること。 (完了済みの工事対象となります。) ・被災した屋根の補修工事、または被災した外壁等の耐震性の向上等に資する補修工事
<b>その他</b>	・申請には、町で発行する災害証明書や、施工業者が作成した見積書などが必要になります。 ・申請の締め切りは12月28日(月)までとなります。その他、補助額・申請などの詳細については、照会先へ問い合わせください。

照会先 都市整備課 ☎85-9566

**「段ボールコンポスト」の配布について**

生ごみ減量化のため、段ボールコンポストを使って堆肥化に取り組んでみませんか。

**対象**

①町内在住の方、または町内に事業所を有する事業者  
②アンケートに協力できる方

**配布数** 5セット(申込順)  
1世帯または1事業所につき1セット

**配布場所** 環境課(分庁舎3階)

**申込方法** 電話または直接申し込んでください。

**照会先** 環境課 ☎8519565

**合併処理浄化槽への転換設置について**

川などの水質を良くするために既存の単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽へ転換設置する方に費用の一部を補助しています。

**対象**

●下水道事業計画に定められた予定処理区域外の区域に住所を有し、かつ居住して

いる方  
●町税等を滞納していない方  
●申請年度内に工事を完了できる方  
※建築確認申請が伴う新築や増改築は対象外

**補助金額**

	区分	補助金額	
		単独処理浄化槽からの転換	汲み取り便槽からの転換
設置費	5人槽	332,000円	
	6・7人槽	414,000円	
	8~10人槽	548,000円	
宅内配管工事費	-	300,000円	-

**申請方法** 工事着手前に申請してください。なお、予算に限りがありますので、事前に確認してください。

**照会先** 環境課 ☎8519565